



平成 26 年 8 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社メディアフラッグ
代 表 者 代表取締役社長 福井 康夫
(コード番号：6067 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役 管理部 部長 中園 利宏
(TEL 03-5464-8321)

株式交換による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取に関するお知らせ
(会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取)

当社は、平成26年8月18日、会社法第234条第4項及び5項の規定に基づき、株式交換による1株に満たない端数の処理について、取締役会で決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 買取の概要

当社は、株式会社シアーズを平成26年7月1日を効力発生日とする株式交換により、当社の完全子会社といたしました。

当該株式交換に伴い、株式会社シアーズの株主に割り当てた株式のうち、当社株式1株に満たない端数について、会社法第234条第4項の規定に基づき処理することとし、同第5項の規定に基づき、平成26年8月18日の東京証券取引所における当社普通株式の終値495円で買取り、該当する株主に対して、その端数に応じた金額（1円未満の端数は切り上げ）の金銭を交付することを決議いたしました。

2. 買取の内容

(1) 買取る株式の種類	当社普通株式
(2) 買取る株式の総数	8.3株
(3) 買取りと引き替えに交付する金銭の総額	4,108円
(4) 買取決議日	平成26年8月18日

3. 平成26年8月18日現在の自己株式の状況

(1) 発行済み株式総数（自己株式を除く）	4,575,830株
(2) 自己株式数	64株